

第 1 号議案 佐賀市地域公共交通計画の変更について

1 背景

本市では、今後の人口減少社会においても持続可能な地域公共交通の方針などを示した「佐賀市地域公共交通計画」を策定し、公共交通の維持・活性化に向けた取り組みを推進しています。

そのような中、本年度中に第 3 次佐賀市総合計画、次期佐賀市都市計画マスタープランを改定するなど、まちづくりの推進における公共交通の重要性が高まっています。

一方で、地域公共交通事業においては、利用減少・収支悪化などに加えて、2024 年問題など運転士不足が深刻化しており、地域公共交通を取り巻く課題は厳しさが増しています。

まちづくりの推進、公共交通の維持・活性化なども踏まえ、佐賀市地域公共交通計画に定めた特定の事業について、確実かつ円滑な事業推進を図り地域公共交通の利便性向上を実現するべく、佐賀市地域公共交通利便増進実施計画を策定します。

これに伴い、佐賀市地域公共交通計画の一部について、計画の整合をとるために改正を行います。

2 変更理由（法的根拠）

利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を図る事業（利便増進事業）を実施するための計画である「佐賀市地域公共交通利便増進実施計画」の作成に当たっては、佐賀市地域公共交通計画において、利便増進事業に関する事項を定める必要があるため。

【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第 27 条の 14 第 1 項】

3 変更内容


佐賀市地域公共交通計画の一部を、新旧対照表のとおり変更する。

佐賀市地域公共交通計画の一部改正

新旧対照表

ページ	現行	改正後（案）
	I 計画の概要	I 計画の概要
	I-2 計画の位置づけ	I-2 計画の位置づけ
PI	<p>本計画は、「第2次佐賀市総合計画（後期基本計画）」を上位計画として、「市民生活を支える総合交通体系の確立」を推進していくための計画です。</p> <p>また、都市計画や環境、住宅、福祉、観光振興などの本市の各分野の計画との調和・整合を取り、各種計画の推進を交通の面から支援するものです。</p> <p>将来像を実現していく基本的な考え方は、「佐賀市公共交通ビジョン（平成23年度～令和2年度）」で示したものを踏まえつつ、時代の流れを反映していきます。</p> <p>なお、本計画は、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」という。）に基づく法定計画として策定します。</p>	<p>本計画は、「第3次佐賀市総合計画」を上位計画として、「市民生活を支える総合交通体系の確立」を推進していくための計画です。</p> <p>また、都市計画や環境、住宅、福祉、観光振興などの本市の各分野の計画との調和・整合を取り、各種計画の推進を交通の面から支援するものです。</p> <p>将来像を実現していく基本的な考え方は、「佐賀市公共交通ビジョン（平成23年度～令和2年度）」で示したものを踏まえつつ、時代の流れを反映していきます。</p> <p>なお、本計画は、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」という。）に基づく法定計画として策定します。</p> <p>また、必要に応じて地域公共交通利便増進実施計画を策定し、本計画の推進を図ります。</p>

ページ	現行	改正後（案）
	2 本市が目指す公共交通の姿	2 本市が目指す公共交通の姿
P3	<p data-bbox="367 347 1218 411" style="background-color: #008000; color: white; text-align: center; padding: 5px;">第2次佐賀市総合計画</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="367 427 784 798" style="width: 45%;"> <p data-bbox="479 432 600 459" style="text-align: center;">基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！ ・ 安心して暮らし続けることができる地域社会へ！ ・ 量から質への転換による豊かな地域社会の創造を！ ・ 地域の個性を磨き、自立したまちに！ ・ グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！ </div> <div data-bbox="784 502 828 614" style="width: 5%; text-align: center;">➤</div> <div data-bbox="828 427 1218 798" style="width: 45%;"> <p data-bbox="958 432 1043 459" style="text-align: center;">将来像</p> <p data-bbox="828 528 1218 592" style="text-align: center; color: #008000;">『豊かな自然と子どもの笑顔が輝く まち さが』</p> </div> </div>	<p data-bbox="1258 347 2110 411" style="background-color: #008000; color: white; text-align: center; padding: 5px;">第3次佐賀市総合計画</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="1258 427 1680 798" style="width: 45%;"> <p data-bbox="1344 432 1594 459" style="text-align: center;">将来像に向けた目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変化に向き合い挑み続けることで常に進化し続ける「まち」になろう ・ どんな「ひと」も自分らしく幸せに暮らせるまちにしよう ・ どんな人も自分らしい「しごと」で新たな価値を生めるまちにしよう </div> <div data-bbox="1680 502 1724 614" style="width: 5%; text-align: center;">➤</div> <div data-bbox="1724 427 2110 798" style="width: 45%;"> <p data-bbox="1861 432 1951 459" style="text-align: center;">将来像</p> <p data-bbox="1724 512 2110 576" style="text-align: center; color: #008000;">『佐賀らしさでみんなが上を向く まち』</p> </div> </div>

ページ	現行	改正後（案）
P3	<p data-bbox="367 308 712 339">佐賀市都市計画マスタープラン</p> <p data-bbox="400 368 645 400">まちづくりの基本方針</p> <p data-bbox="360 432 685 464">都市機能集約型のまちづくり</p> <p data-bbox="360 485 685 517">地域拠点連携型のまちづくり</p> <div data-bbox="432 584 544 608"> <p>市街化区域</p> <ul data-bbox="344 627 633 775" style="list-style-type: none"> ・ 拠点性を高めた質の高い生活空間の形成 ・ 良好な住宅市街地の形成 ・ 大規模集客施設の適正な誘導 </div> <div data-bbox="450 815 600 839"> <p>市街化調整区域</p> <ul data-bbox="344 858 613 946" style="list-style-type: none"> ・ 優良な農地の保全 ・ 自然的環境の保全と活用 ・ 集落の維持・活性化 </div> <div data-bbox="371 1094 456 1121"> <p>■ 拠点</p> </div> <div data-bbox="383 1129 539 1158"> <p>・ 中心市街地</p> </div> <div data-bbox="383 1171 512 1201"> <p>・ 地域拠点</p> </div> <div data-bbox="405 1206 672 1267"> <p>(諸富、大和、富士、三瀬、川副、東与賀、久保田)</p> </div> <div data-bbox="792 1094 963 1123"> <p>■ 交流都市軸</p> </div> <div data-bbox="804 1129 1135 1160"> <p>・ 広域交流軸 ・ 南北交流軸</p> </div> <div data-bbox="804 1171 1135 1203"> <p>・ 域内交流軸 ・ 東西交流軸</p> </div> <div data-bbox="804 1216 909 1246"> <p>・ 環状軸</p> </div> <div data-bbox="804 1259 987 1291"> <p>・ 水とみどりの軸</p> </div> <div data-bbox="663 531 1218 1027"> <p data-bbox="680 544 902 660">◆ 駅周辺など公共交通機関の利便性の高い地域において、居住機能を含む多様な都市機能を集積させた拠点的市街地の形成</p> <p data-bbox="680 676 902 793">◆ 拠点的市街地において、徒歩・自転車交通圏内に各種都市機能を配置し、歩いて暮らせる生活圏を形成</p> <p data-bbox="949 667 1205 735">◆ 地域拠点（副拠点）として、地域の暮らしに必要な都市機能の集積</p>  </div>	<p data-bbox="1256 308 1664 339">次期佐賀市都市計画マスタープラン</p> <p data-bbox="1330 392 1585 424">都市計画の基本理念</p> <p data-bbox="1249 437 1666 469">多様な拠点が有機的につながるまち</p> <p data-bbox="1783 429 2047 461">都市づくりの基本方針</p> <ol data-bbox="1720 474 2107 756" style="list-style-type: none"> ① みんなが住み続けたい『持続可能』な都市づくり ② 多彩な地域資源で『経済活力がみなぎる』都市づくり ③ 県都として『県勢の発展を牽引』する都市づくり ④ 豊かな『歴史・自然環境と共生』できる都市づくり ⑤ 災害に強い『安全・安心』な都市づくり <p data-bbox="1308 547 1568 579">基本理念の構成要素</p> <p data-bbox="1317 601 1599 633">都市機能集約型のまちづくり</p> <p data-bbox="1317 643 1599 675">地域拠点連携型のまちづくり</p> <p data-bbox="1308 684 1608 716">広域連携を見据えたまちづくり</p>

ページ	現行	改正後（案）
P3	佐賀市立地適正化計画策定中	<div data-bbox="1243 295 2105 359" style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">佐賀市立地適正化計画</div> <div data-bbox="1265 367 1803 406" style="text-align: center;">立地適正化計画により目指す佐賀市の将来像</div> <div data-bbox="1355 422 1713 454" style="text-align: center;">未来につながる集約拠点都市</div> <div data-bbox="1377 470 1691 502" style="text-align: center;">“歩いて暮らして仕事して”</div> <div data-bbox="1243 518 2105 1061"> <div data-bbox="1400 550 1758 726" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>都市機能誘導区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉、商業、子育て等、都市機能の維持や誘導により、各種生活サービス施設の効率的な提供を図る区域 ・同区域内では、維持・誘導する施設を具体的に定める（誘導施設） </div> <div data-bbox="1758 518 2083 670" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>居住誘導区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の中でも人口密度を維持し、各種生活サービス施設や公共交通などが撤退することのないよう、防災対策を講じつつ、積極的に居住を誘導する区域 </div> <div data-bbox="1243 742 1556 885" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺など公共交通の利便性の高い地域において、多様な都市機能を集積させた拠点都市街地を形成 ● 拠点都市街地における歩行空間や自転車利用環境の整備 </div> <div data-bbox="1937 774 2105 837" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点間を結ぶ公共交通の充実 </div> <div data-bbox="1243 933 1556 1061" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 利便性の高い拠点都市街地への住み替え促進 ● 居住地における空き家・空き地対策や防災性の向上 </div> </div>

ページ	現行	改正後（案）
P4	<p data-bbox="367 308 1220 355">佐賀市高齢者保健福祉計画</p> <p data-bbox="394 363 622 391">2025年の目指す姿</p> <p data-bbox="400 416 616 544">住み慣れた地域で 支え合い、 自分らしく自立した 生活ができるまち</p> <p data-bbox="808 363 925 391">基本目標</p> <ol data-bbox="680 400 1200 555" style="list-style-type: none"> 1. 地域で支え合う仕組みづくり 2. 認知症施策と高齢者の権利擁護の推進 3. 健康づくりと介護予防の推進 4. 自立と安心につながるサービスの充実 社会参加の推進（高齢者バス優待乗車券への助成 など） <p data-bbox="367 587 1220 635">佐賀市障がい者プラン</p> <p data-bbox="842 643 900 670">目標</p> <p data-bbox="409 708 526 735">基本理念</p> <p data-bbox="367 761 568 873">ともに生き ともにかがやくまち さが</p> <ol data-bbox="611 679 1193 959" style="list-style-type: none"> 1. きめ細かい障がい福祉サービス等の提供 2. 障がい児の未来に向けたたくみづくり 3. 生きがいを持って働ける場づくり 4. 多様な活動の振興・場づくり 5. 活動しやすい安全・安心なまちづくり 障がい者に配慮したまちづくりの推進（道路環境の整備、ユニバーサルデザインの推進） 6. わかりあえるまちづくり 7. いつでもつながる支え合う体制づくり <p data-bbox="367 991 1220 1038">第2次佐賀市環境基本計画</p> <p data-bbox="434 1054 582 1082">環境将来像</p> <p data-bbox="374 1094 656 1155">守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが</p> <p data-bbox="450 1169 566 1197">基本目標</p> <ol data-bbox="344 1214 1055 1401" style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化を防止するまち（低炭素社会の構築） 低炭素型の交通環境整備（公共交通機関の利用促進、自転車利用の促進、自動車利用時の環境負荷低減、快適で安全な交通環境の整備） 2. 資源を活かす循環のまち（循環型社会の構築） 3. 水とみどりがあふれるまち（自然共生型社会の構築） 4. 安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上） <p data-bbox="344 1409 846 1433">横断目標：バイオマス産業都市の構築、環境教育の推進</p> <p data-bbox="770 1070 913 1163">ゼロカーボン シティ さがし</p> 	<p data-bbox="1258 308 2112 355">佐賀市高齢者保健福祉計画</p> <p data-bbox="1285 363 1514 391">2040年の目指す姿</p> <p data-bbox="1292 416 1507 544">住み慣れた地域で 支え合い、 自分らしく自立した 生活ができるまち</p> <p data-bbox="1709 363 1825 391">基本目標</p> <ol data-bbox="1581 400 2101 555" style="list-style-type: none"> 1. 地域で支え合う仕組みづくり 2. 認知症施策と高齢者の権利擁護の推進 3. 健康づくりと介護予防の推進 4. 自立と安心につながるサービスの充実 社会参加の推進（高齢者バス優待乗車券への助成 など） <p data-bbox="1258 587 2112 635">佐賀市障がい者プラン</p> <p data-bbox="1742 643 1800 670">目標</p> <p data-bbox="1314 724 1431 751">基本理念</p> <p data-bbox="1272 777 1473 853">フラットな関わり ふらっとにつながる</p> <ol data-bbox="1556 679 2112 927" style="list-style-type: none"> 1. きめ細かい障がい福祉サービスの提供 2. 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり 3. 生きがいを持って働ける場づくり 4. 多様な活動の振興・場づくり 5. 安全・安心な住まいとまちづくり バリアフリー化の推進（交通環境の整備、ユニバーサルデザインの推進） 6. わかりあえるまちづくり <p data-bbox="1258 991 2112 1038">第3次佐賀市環境基本計画</p> <p data-bbox="1335 1054 1482 1082">環境将来像</p> <p data-bbox="1252 1094 1581 1155">みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが</p> <p data-bbox="1359 1169 1476 1197">基本目標</p> <ol data-bbox="1245 1214 1986 1401" style="list-style-type: none"> 1. 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち（脱炭素社会の実現） 低炭素型の交通環境整備（公共交通機関の利用促進、安全で快適な歩行空間及び自転車走行空間の整備、安全で快適な交通環境の整備） 2. 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち（循環型社会の実現） 3. 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち（自然共生社会の実現） 4. 安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上） <p data-bbox="1677 1062 1821 1155">ゼロカーボン シティ さがし</p> 

ページ	現行	改正後（案）																								
	3 将来ネットワーク	3 将来ネットワーク																								
	3-2 交通結節点	3-2 交通結節点																								
P 7	<p data-bbox="622 403 947 435" style="text-align: center;">表 佐賀市内の交通結節点</p> <table border="1" data-bbox="360 448 1205 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>役割</th> <th>該当交通結節点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要交通結節点</td> <td>広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える</td> <td>佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停</td> <td>★：佐賀県地域公共交通計画で定義</td> </tr> <tr> <td>乗り継ぎ拠点</td> <td>主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える</td> <td>佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="353 743 1211 818">※計画期間中に実施する路線再編検討に応じて適宜見直しを行うことも想定する。</p> <p data-bbox="353 887 1211 1015">佐賀駅は、県都の玄関口として、鉄道や高速バスなどの広域交通が結節する市外や県外への移動の起終点であるとともに、主幹線交通や副幹線交通である路線バスやその他交通が結節する市内移動の要衝です。</p>	区分	役割	該当交通結節点	備考	主要交通結節点	広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える	佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停	★：佐賀県地域公共交通計画で定義	乗り継ぎ拠点	主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える	佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停		<p data-bbox="1518 403 1843 435" style="text-align: center;">表 佐賀市内の交通結節点</p> <table border="1" data-bbox="1256 448 2101 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>役割</th> <th>該当交通結節点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要交通結節点</td> <td>広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える</td> <td>佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停</td> <td>★：佐賀県地域公共交通計画で定義</td> </tr> <tr> <td>乗り継ぎ拠点</td> <td>主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える</td> <td>佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1249 743 2107 818">※計画期間中に実施する路線再編検討に応じて適宜見直しを行うことも想定する。</p> <p data-bbox="1249 887 2107 1015">佐賀駅は、県都の玄関口として、鉄道や高速バスなどの広域交通が結節する市外や県外への移動の起終点であるとともに、主幹線交通や副幹線交通である路線バスやその他交通が結節する市内移動の要衝です。</p> <p data-bbox="1249 1034 2107 1109" style="color: red;">佐賀市交通局は、市中心部の回遊を促進していくための拠点として位置付けます。</p>	区分	役割	該当交通結節点	備考	主要交通結節点	広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える	佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停	★：佐賀県地域公共交通計画で定義	乗り継ぎ拠点	主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える	佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停	
区分	役割	該当交通結節点	備考																							
主要交通結節点	広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える	佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停	★：佐賀県地域公共交通計画で定義																							
乗り継ぎ拠点	主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える	佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停																								
区分	役割	該当交通結節点	備考																							
主要交通結節点	広域交通と、主幹線交通や副幹線交通、支線交通、その他交通が結節し、市外や県外への移動を支える	佐賀駅*、久保田駅*、佐賀駅バスセンター*、尼寺バス停、諸富橋バス停、徳万バス停	★：佐賀県地域公共交通計画で定義																							
乗り継ぎ拠点	主幹線交通と、副幹線交通や支線交通が結節し、市内の移動を支える	佐賀市交通局、富士支所前バス停、三瀬支所前バス停、東与賀支所前バス停、川副支所前バス停																								

ページ	現行	改正後（案）
	4 将来像の実現に向けた課題、目標、施策	4 将来像の実現に向けた課題、目標、施策
	4-1-3 施策	4-1-3 施策
P 2 4	<p>施策 2：路線バスの EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進 利用実績データや市民や来訪者の移動需要データ、市民等の意見を基に、継続的に現状のサービスの検証を行い、必要に応じてサービス改善を行う。</p> <p>事業 2-①：路線バスサービス改善検討・実施（EBPM） [地域公共交通利便増進事業]</p> <p>データ分析結果をもとに、路線バスのサービス改善を検討し、必要に応じてルート変更やダイヤ変更、運行形態変更などを検討する。</p> <p>実施主体：佐賀市、バス事業者 実施時期：令和 5 年度～</p>	<p>施策 2：路線バスの EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進 利用実績データや市民や来訪者の移動需要データ、市民等の意見を基に、継続的に現状のサービスの検証を行い、必要に応じてサービス改善を行う。</p> <p>事業 2-①：路線バスサービス改善検討・実施（EBPM）</p> <p>データ分析結果をもとに、路線バスのサービス改善を検討し、必要に応じてルート変更やダイヤ変更、運行形態変更などを検討する。</p> <p>実施主体：佐賀市、バス事業者 実施時期：令和 5 年度～</p>
P 2 4 P 2 5	<p>施策 4：各地域拠点へのラストワンマイルの導入</p> <p>主要結節点や乗り継ぎ拠点等において、路線バスから先の末端交通を担う交通サービス（ラストワンマイル）の導入等を地域と協働して検討する。</p> <p>事業 4-②：交通結節点の整備 [地域公共交通利便増進事業]</p> <p>路線の新設や新たなモビリティの導入に伴い交通結節点を設ける場合等に必要なハード整備の支援を検討する。</p> <p>実施主体：佐賀市 検討時期：令和 5 年度～</p>	<p>施策 4：各地域拠点へのラストワンマイルの導入</p> <p>主要結節点や乗り継ぎ拠点等において、路線バスから先の末端交通を担う交通サービス（ラストワンマイル）の導入等を地域と協働して検討する。</p> <p>事業 4-②：交通結節点の整備</p> <p>路線の新設や新たなモビリティの導入に伴い交通結節点を設ける場合等に必要なハード整備の支援を検討する。</p> <p>実施主体：佐賀市 検討時期：令和 5 年度～</p>
P 2 6	<p>施策 8：公共交通分野へのキャッシュレス決済対応</p> <p>公共交通分野でもキャッシュレス決済に対応できるよう取組を促進する。</p> <p>事業 8-①：公共交通へのキャッシュレス決済の導入推進 [地域公共交通利便増進事業]</p>	<p>施策 8：公共交通分野へのキャッシュレス決済対応</p> <p>公共交通分野でもキャッシュレス決済に対応できるよう取組を促進する。</p> <p>事業 8-①：公共交通へのキャッシュレス決済の導入推進</p>

ページ	現行	改正後（案）
	<p>鉄道及び路線バス、タクシーにカード決済やバーコード決済の導入を検討する。</p> <p>実施主体：鉄道事業者、路線バス事業者、タクシー事業者</p> <p>検討時期：令和5年度～</p>	<p>鉄道及び路線バス、タクシーにカード決済やバーコード決済の導入を検討する。</p> <p>実施主体：鉄道事業者、路線バス事業者、タクシー事業者</p> <p>検討時期：令和5年度～</p>
P 2 6	<p>施策 9：使いやすい運賃施策の展開</p> <p>中心市街地等の周遊や複数箇所の立ち寄り時の利便性や、複数の交通モードの乗り継ぎ、運行バス会社を気にしないシームレスな利用環境の構築に向けた運賃施策を展開する。</p> <p>事業 9-①：企画乗車券の展開 [地域公共交通利便増進事業]</p> <p>企画乗車券の販売を検討する。</p> <p>実施主体：バス事業者、佐賀市</p> <p>検討時期：令和5年度～</p> <p>事業 9-②：乗り継ぎ割引の導入</p> <p>利便性の向上に向けて路線バスの乗り継ぎ利用をした際の事業者間の乗継割引を導入する。</p> <p>実施主体：バス事業者、佐賀市</p> <p>検討時期：令和5年度～</p>	<p>施策 9：使いやすい運賃施策の展開</p> <p>中心市街地等の周遊や複数箇所の立ち寄り時の利便性や、複数の交通モードの乗り継ぎ、運行バス会社を気にしないシームレスな利用環境の構築に向けた運賃施策を展開する。</p> <p>事業 9-①：企画乗車券の展開</p> <p>企画乗車券の販売を検討する。</p> <p>実施主体：バス事業者、佐賀市</p> <p>検討時期：令和5年度～</p> <p>事業 9-②：乗り継ぎ割引の導入 [地域公共交通利便増進事業]</p> <p>利便性の向上に向けて路線バスの乗り継ぎ利用をした際の事業者間の乗継割引を導入する。</p> <p>実施主体：バス事業者、佐賀市</p> <p>検討時期：令和5年度～</p>
	4-2-3 施策	4-2-3 施策
P 3 3	<p>施策 13：中心市街地等の交通サービスの充実</p> <p>中心市街地等の移動利便性を高める交通サービスを導入する。</p> <p>事業 13-①：シェアサイクルの展開</p> <p>中心市街地等における移動需要を見極めながら、自転車のシェアリングサービスを民間事業者と連携する。</p>	<p>施策 13：中心市街地等の交通サービスの充実</p> <p>中心市街地等の移動利便性を高める交通サービスを導入する。</p> <p>事業 13-①：シェアサイクルの展開</p> <p>中心市街地等における移動需要を見極めながら、自転車のシェアリングサービスを民間事業者と連携する。</p>

ページ	現行	改正後（案）
	<p>実施主体：民間事業者、佐賀市 検討時期：令和5年度～</p> <p>事業13-②：電動キックスケーターの展開</p> <p>中心市街地等における移動需要を見極めながら、電動キックスケーターのシェアリングサービスを民間事業者と連携する。事例：福岡市/mobby 実施主体：民間事業者、佐賀市 検討時期：令和7年度～</p>	<p>実施主体：民間事業者、佐賀市 検討時期：令和5年度～</p> <p>事業13-②：電動キックスケーターの展開</p> <p>中心市街地等における移動需要を見極めながら、電動キックスケーターのシェアリングサービスを民間事業者と連携する。事例：福岡市/mobby 実施主体：民間事業者、佐賀市 検討時期：令和7年度～</p> <p>事業13-③：まちなかデマンド交通の導入</p> <p>中心市街地等における移動需要を見極めながら、デマンド交通を導入する。</p> <p>実施主体：佐賀市、交通事業者 検討時期：令和7年度～</p>
	施策・事業のスケジュール	施策・事業のスケジュール
P52	